

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年8月6日
【四半期会計期間】	第88期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	トリニティ工業株式会社
【英訳名】	TRINITY INDUSTRIAL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 玉木 利明
【本店の所在の場所】	愛知県豊田市柿本町一丁目9番地
【電話番号】	(0565)24-4802
【事務連絡者氏名】	専務取締役 乗安 弘治
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊田市柿本町一丁目9番地
【電話番号】	(0565)24-4802
【事務連絡者氏名】	専務取締役 乗安 弘治
【縦覧に供する場所】	トリニティ工業株式会社 東京支店 （神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目11番地5） トリニティ工業株式会社 大阪支店 （大阪府豊中市寺内二丁目4番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第1四半期 連結累計期間	第88期 第1四半期 連結累計期間	第87期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	8,005,379	7,061,779	35,362,006
経常利益 (千円)	423,965	652,731	2,423,630
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	301,237	417,188	1,620,236
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	154,939	758,595	2,121,648
純資産額 (千円)	24,215,835	26,415,003	26,000,822
総資産額 (千円)	36,841,371	37,094,423	39,108,860
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	18.37	25.44	98.79
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.2	69.6	65.0

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の状況

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて9.6%減少し、242億6千7百万円となりました。これは主に、現金及び預金が13億6千6百万円増加、電子記録債権が13億7千2百万円増加した一方、受取手形、売掛金及び契約資産が52億9千8百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて4.5%増加し、128億2千7百万円となりました。これは主に、有形固定資産のその他(純額)が2億3千5百万円増加、投資その他の資産のその他が3億4千4百万円増加したことなどによります。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べて5.2%減少し、370億9千4百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて11.7%減少し、94億4千3百万円となりました。これは主に、その他が9億1百万円増加した一方、電子記録債務が9億1百万円減少、支払手形及び買掛金が4億7千6百万円減少、賞与引当金が3億5千6百万円減少、未払法人税等が3億4千4百万円減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて48.7%減少し、12億3千6百万円となりました。これは主に、退職給付に係る負債が12億1百万円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて18.5%減少し、106億7千9百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて1.6%増加し、264億1千5百万円となりました。これは主に、為替換算調整勘定が1億5千6百万円増加、その他有価証券評価差額金が1億4千2百万円増加したことなどによります。

(2) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の売上高は70億6千1百万円と前年同四半期と比べ9億4千3百万円(11.8%減)の減収となりました。

営業利益は5億3千7百万円と前年同四半期と比べ1億3千1百万円(32.5%増)の増益、経常利益は6億5千2百万円と前年同四半期と比べ2億2千8百万円(54.0%増)の増益、親会社株主に帰属する四半期純利益は4億1千7百万円と前年同四半期と比べ1億1千5百万円(38.5%増)の増益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

・設備部門

設備部門は、塗装設備納入等の減少により売上高は51億4千万円と前年同四半期と比べ14億6千7百万円(22.2%減)の減収、営業利益は8億9千6百万円と前年同四半期と比べ5千3百万円(5.7%減)の減益となりました。

・自動車部品部門

自動車部品部門は、内装部品及び外装部品の生産・販売の増加により売上高は19億2千万円と前年同四半期と比べ5億2千3百万円(37.5%増)の増収、営業利益は8千8百万円(前年同四半期は1億4千6百万円の営業損失)となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1億3千3百万円であります。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,220,000	18,220,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	18,220,000	18,220,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	18,220,000	-	1,311,000	-	668,522

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,819,300 (相互保有株式) 普通株式 2,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,396,100	163,961	-
単元未満株式	普通株式 2,600	-	-
発行済株式総数	18,220,000	-	-
総株主の議決権	-	163,961	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式14株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) トリニティ工業株式会社	愛知県豊田市柿本町 一丁目9番地	1,819,300	-	1,819,300	9.99
(相互保有株式) 旭鉄工株式会社	群馬県太田市小舞木町 399番地2号	2,000	-	2,000	0.01
計	-	1,821,300	-	1,821,300	10.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,772,436	13,138,873
受取手形及び売掛金	12,844,880	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	7,546,427
電子記録債権	963,533	2,336,505
製品	45,512	43,450
仕掛品	606,299	640,569
原材料	457,934	427,572
その他	148,096	134,146
貸倒引当金	131	164
流動資産合計	26,838,561	24,267,381
固定資産		
有形固定資産		
土地	5,232,097	5,232,097
その他(純額)	3,486,241	3,721,706
有形固定資産合計	8,718,338	8,953,804
無形固定資産		
投資その他の資産	133,048	121,297
その他	3,439,446	3,783,964
貸倒引当金	20,534	32,023
投資その他の資産合計	3,418,912	3,751,940
固定資産合計	12,270,299	12,827,041
資産合計	39,108,860	37,094,423
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,698,962	2,222,316
電子記録債務	4,255,158	3,353,858
未払法人税等	592,860	248,018
賞与引当金	729,501	372,855
役員賞与引当金	67,841	16,351
完成工事補償引当金	83,972	60,271
その他	2,268,423	3,169,471
流動負債合計	10,696,719	9,443,143
固定負債		
役員退職慰労引当金	196,292	46,237
退職給付に係る負債	1,363,967	162,421
その他	851,059	1,027,618
固定負債合計	2,411,318	1,236,276
負債合計	13,108,037	10,679,419

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,311,000	1,311,000
資本剰余金	790,542	790,542
利益剰余金	23,944,310	24,017,085
自己株式	1,613,772	1,613,772
株主資本合計	24,432,080	24,504,854
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,172,270	1,315,095
為替換算調整勘定	10,589	145,986
退職給付に係る調整累計額	157,954	148,501
その他の包括利益累計額合計	1,003,726	1,312,581
非支配株主持分	565,016	597,567
純資産合計	26,000,822	26,415,003
負債純資産合計	39,108,860	37,094,423

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	8,005,379	7,061,779
売上原価	6,573,627	5,414,515
売上総利益	1,431,751	1,647,264
販売費及び一般管理費	1,026,437	1,110,240
営業利益	405,314	537,023
営業外収益		
受取利息	17,936	10,278
受取配当金	23,955	26,890
持分法による投資利益	-	58,365
雑収入	10,095	27,961
営業外収益合計	51,987	123,496
営業外費用		
為替差損	3,664	-
固定資産除却損	12	2,120
持分法による投資損失	24,529	-
投資有価証券評価損	5,096	5,433
雑支出	32	235
営業外費用合計	33,335	7,788
経常利益	423,965	652,731
税金等調整前四半期純利益	423,965	652,731
法人税等	108,640	223,632
四半期純利益	315,324	429,099
非支配株主に帰属する四半期純利益	14,087	11,910
親会社株主に帰属する四半期純利益	301,237	417,188

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	315,324	429,099
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	55,885	142,824
為替換算調整勘定	221,758	175,678
退職給付に係る調整額	14,542	9,453
持分法適用会社に対する持分相当額	9,053	1,539
その他の包括利益合計	160,384	329,495
四半期包括利益	154,939	758,595
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	179,834	726,043
非支配株主に係る四半期包括利益	24,894	32,551

【注記事項】

(会計方針の変更)

当第1四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に与える影響はありません。また、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間
 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

税金費用の計算

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合は、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の重要な会計上の見積りに記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	173,075千円	193,246千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	344,414	21.00	2020年3月31日	2020年6月24日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	344,414	21.00	2021年3月31日	2021年6月28日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	設備部門	自動車部品部門	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,607,817	1,397,562	8,005,379	-	8,005,379
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	6,607,817	1,397,562	8,005,379	-	8,005,379
セグメント利益又は損失()	950,911	146,171	804,739	399,425	405,314

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 399,425千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用(主に報告セグメントに帰属しない一般管理費)であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	設備部門	自動車部品部門	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,140,813	1,920,966	7,061,779	-	7,061,779
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	5,140,813	1,920,966	7,061,779	-	7,061,779
セグメント利益	896,968	88,113	985,082	448,058	537,023

(注)1. セグメント利益の調整額 448,058千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用(主に報告セグメントに帰属しない一般管理費)であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	設備部門	自動車部品部門	
日本	2,912,950	1,843,016	4,755,966
中国	1,458,700	2,069	1,460,770
アジア(中国除く)	334,896	75,880	410,776
その他	434,266	-	434,266
顧客との契約から生じる収益	5,140,813	1,920,966	7,061,779
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	5,140,813	1,920,966	7,061,779

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として、地域に分類しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	18.37円	25.44円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	301,237	417,188
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	301,237	417,188
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,400	16,400

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

トリニティ工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大録 宏行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 都 成哲 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトリニティ工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トリニティ工業株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認め

られると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。